

吹田市議会 すいた市民自治 〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号
TEL:06-6384-1231(代表) E-mail:info@shimin-jichi.net URL http://shimin-jichi.net

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

平成 24 年度企業決算審査特別委員会に臨んで

9月30日から10月10日にかけて表題の特別委員会があります。

企業決算審査は、市民病院と水道事業ですが、質問を通していくつかの問題提起を予定しています。

以下に主要な質問を列記します。

【水道事業】

●キャッシュフロー計算書がない。これでは、借入金の変動や資金繰りの安定性が分からない。

●水需要の減少から収益が減少したとあるが、変動損益計算書で損益分岐点売上高の管理をする必要はないか。

●流動資産の現金が58億円、有価証券が40万円となっている。安全性への配慮は必要だが、短期国債などの金融資産での運用も図るべきではないか。

●震災対策と老朽管対策が喫緊の課題だ。どのような地震レベルにはどのような対策が必要かという検討が必要ではないか。また、40年以上の経年管が昨年度は34%まで増えた。一方で、管路の更新は、毎年1%未満にとど

まっている。更新計画を明確にし、延命化を図る必要がある。

また、修繕引当金が1億5千万円で、更新計画と全くマッチしていない。

【病院事業】

●医師公舎や看護師宿舎の必要性の検討はしているか。資産管理の不必要な借り上げ宿舎や家賃補助の方がいいのではないか。病院の移転時には考えられたい。

●医薬品は内税方式で患者に価格転嫁できない。消費税増税が収益に与える影響は考えているか。

●償却期間を終えた設備が非常に多い。民間のような節税効果はないが、資産管理上や貸借対照表を軽くするために除却を考えてはどうか。

●原価計算は難しいということだが、入院と通院、診療科目ごとに収益管理できる手法を考える必要がある。場合によっては、閉鎖せざるを得ない診療科もあるかもしれない。

●職員給与費対医薬収益比率が他の病院と比べて高いようだが、改善の余地はないか。

「すいた市民自治」会派議員からのメッセージ



「いけふち佐知子」は、「未来にまっすぐ 市政にまっすぐ」をモットーに、みなさんとともに、市民自治を目指して、まっすぐに取り組んでいます。



安心して暮らせる町、その原点は平和です。戦後の日本を育ててきた「平和」と「自由」、そして「民主主義」を大切にしていきます。安心して暮らせる町「吹田市」その実現を目指します。

いけふち佐知子



ブログもどうぞ

<http://blog.goo.ne.jp/gogonet21/>

西川 たけお



ブログもどうぞ

<http://ameblo.jp/nishikawatakeo/>

9月議会代表質問（いけぶち佐知子）

男女共同参画推進事業所を表彰せよ

質問 吹田市男女共同参画状況調査では、5人以上が働く市内事業所では、役職者に占める女性の割合 3.8%、男性の育児休業取得率 0.05% と、いずれも国の成果目標に遠く及ばない。「第3次すいた男女共同参画プラン」では男女共同参画の先進的取り組みをしている企業を検証し、周知する制度の検討が明記されている。男女共同参画推進事業所を表彰し、事業所名を公表することは、啓発効果も高く、事業所にも知名度アップのメリットがあると思う。厚

生労働省の女性の活躍推進状況 WEB 診断を活用し、早急に実施してはどうか。

回答【人権文化部長】表彰制度は先進自治体の例からみて、費用対効果は高い。提案いただいた厚生労働省の取り組み等を研究し、創設に向けて検討していきたい。

質問 検討はいつまで行い、創設する時期のめどはいつなのか。

回答【人権文化部長】2015年の男女共同参画のフェスタのときに表彰できるよう検討を進めていきたい。

指名競争入札をやめ、一般競争入札に移行せよ

質問 一般競争入札は誰でも参加でき、公平、公正で透明性のある入札だが、指名競争入札は、業者を指名する時点で、意図、恣意が入る可能性がある。指名競争入札を止め、透明性及び公正公平性を図るべきではないか。

回答【総務部長】指名競争入札は、実績等により信頼ができる事業者が選定できることや、指名回数、受注件数による受注機会の均等化を考慮した指名ができるため、市内業者の育成という観点からも、現在のところ、すぐにすべての案件を一般競争入

札にすることは困難である。

質問 指名競争入札の場合は、指名基準の公表と指名競争入札を行う条件を見直し、できる限り一般競争入札に切り替えることが必要ではないか。

回答【総務部長】指名基準をより明確化できるように取り組み、入札手続きの透明化を図っていきたい。

質問 指名基準の明確化、入札手続きの透明化は、いつ見直すのか。

回答【総務部長】今年度（2013年度）中をめどに、見直したい。

弁護士など法曹有資格者を採用せよ

質問 大阪府内6市が法曹有資格者を任期付職員として採用し、法律相談や行政不服審査委員、争訟に対する助言指導、職員のコンプライアンス向上や法令解釈等に従事する職員の育成を担当している。吹田市も同様に採用してはどうか。

回答【総務部長】従前より政策法務の重要性が高まっていることは認識しており、職員の順法意識と職員の順法意識と法務能力の向上が不可欠である。弁護士を採用する費用対効果等について、他市の事例も参考にし、総合的に検証した上で判断したい。

9月議会個人質問（西川たけお）

災害時要援護者名簿の作成について

質問 手上げ方式で整備してきた災害時要援護者名簿が、法改正で自治体の責任で作成することとなった。

どのように進め、また、各種データベースとの連携などについてどう考えているか。

回答【福祉保健部】災害時要援護者名簿

の作成が市町村の義務となり、災害時には、本人の同意なしに関係機関に個人情報の提供ができるようになった。

名簿の作成では、市町村の持つ個人情報の内部利用も認められる。

名簿の対象者やシステムについて関係部局と協議しているところだ。

子ども子育て関連三法と保育所民営化

質問 9月3日に一部の保育所の民営化と幼保一体化について方針が示された。

国は、株式会社による民営化も打ち出しているが、株式会社による民営化では種々の問題も出ていていると聞く。市の方針は、社会福祉法人を基軸と考えてよいか。

また幼保一体化では、保護者への説明と利点への理解が重要になると思うがどうか。

回答【こども部・学校教育部】国の方針により株式会社を含む、様々な事業者の参入が認められることになった。選定では、保育内容の継続・向上及び安定性を確保できる市内で実績のある社会福祉法人などとする。

幼保一体化の利点については、就学前

連携を担当する指導主事を配置し、幼稚園・保育園が一体となったカリキュラムの作成やスムーズな就学前・学齢期の接続に向け取り組んでいる。

また幼稚園の保護者の長時間保育ニーズへの対応や、育児教室・園庭開放など地域の子育て支援事業も行う。

民営化に対する不安解消に努めるとともに、情報開示や丁寧な対応により進める。

質問 児童福祉法の改正で、平成27年度から学童保育も自治体が施設基準などを定めることになる。どう進めるのか。

回答【こども部】国基準を斟酌しながら、児童の安全と家庭に代わる生活の場という見地から進める。

震災給与減額に係る交付税減額

質問 政府は震災の復興財源として国会公務員の給与を2年間7.8%引き下げ、それに合わせて地方公務員の職員給与を減額しようとして交付税を減額した。これは自治体の裁量権への国の介入であり、地方固有財源である交付税の削減は、地方自治

の否定ではないか。

回答【市長】今回提案した給与減額は、本市の制度改革とは全く別のものだが、市民サービスの財源確保のための苦渋の選択だ。地域主権の時代に交付税を使った強引な政策誘導は納得できない。

雨水レベルアップ対策事業とは

吹田市の下水道は昭和34年から着手し、普及率99.9%になっています。しかし、吹田市南部地域は初期に下水道整備をしたため、集中豪雨時の対応が十分ではありません。

そのため、平成10年から特に浸水被害の多い江坂地区、泉地区、片山地区を中心に雨水レベルアップ整備事業がすすめられ、平成23年には、江坂地区の貯留対策が完了しました（約15,000トン）。

いま進められている対策事業は、天道交番から中の島公園までの府道の地下にシールド工法で径2.8メートルの配管を入れ、一時的にそこに雨水をため込むというもの（約17,500トン）。（図を参照）

最終的な基本計画では、下水処理場まで配管を延ばし、貯めながらポンプで川へ放流することによって時間降雨量50ミリに対応しようとするものです。

計画は、平成26・27年度で設計、28年度着工、完工は35年度を予定しています。片山地区では、天道交番より北側でも、豪雨による被害がありますし、何よりも住民にとっては、時間がかかりすぎるという課題もあります。

巨費を要する事業ですし、すぐに100%は望めませんが、取り得る対策は取りながらも今は一刻も早く対策に着手することが必要です。

（文責 西川）

雨水レベルアップ対策の概略図



「想定外」で終わらせない

8月25日発生した集中豪雨により、千里山地域の上の川も氾濫し、住宅や店舗に浸水被害が出ました。千里山東公園下の調整池の機能について、府茨木土木事務所と市下水道部に説明を求める地域自治会主催の会合が開かれ、いけぶちも出席しました。初めの大雨は調整池が機能し川の氾濫を防いだが、排水しきれないうちに次の大雨で調整池があふれ、川が氾濫し浸水被害が出たとのこと。調整池設置者である府は、抜本的対策の検討はもちろんのこと、中・短期目標として、ポンプ排水能力のアップ、調整池の水位情報の住民への伝達など、住民の意見も聞き対策を講じたいとのことでした。（文責池淵）

議会や市政について、皆様からのご意見をお待ちしています。